

## 平成21年度当初予算編成方針

### 1、新年度予算を取り巻く財政環境

#### (1) 国家予算と地方財政の動向

国は、経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）において、成長力の強化や低炭素社会の構築、国民本位の行財政改革、安心できる社会保障制度と質の高い国民生活の構築など、4つの重要課題を掲げてその改革の方向性を示し、平成21年度予算の基本的な考え方では、これら重要課題実現に向け、これまでの方針に則り歳出改革の努力を緩めることなく、国地方を通じた最大限の歳出削減をベースに、予算配分の重点化と効率化によりメリハリの効いた予算編成を行うとしている。

また、平成21年度概算要求基準においても、この基本方針を踏まえ、財政健全化と重要課題への対応の両立を図るため、歳出全般にわたる徹底した見直しと同時に真に必要なニーズへの思い切った重点配分を行うとしている。

一方、地方財政に目を向けると、大幅な財源不足と高い地方債依存が続いている中、平成20年8月に総務省から示された平成21年度地方財政収支の仮試算によれば、地方財政計画総額は0.8%の微減ではあるが、地方税は2.3%、地方交付税は3.9%の減少であり、歳出は基本方針2006に沿って、社会保障以外は据え置きか削減となっている。

また、全国知事会は、地方財政の現状と展望について、財源不足は平成23年度には7.8兆円まで拡大し、行革努力は継続するも行革のみでは窮状の打開は難しいとの見解を示し、「地方消費税」の充実を提言している。

#### (2) 本市の財政状況と今後の見通し

平成19年12月にまとめた中期財政計画において、これまでの財政状況の把握と分析、今後の見通しとして5年間の単純推計(中期財政見通し)を行っている。また、平成20年4月には、平成20年度当初予算をベースに中期財政見通しを見直し、その際に、単純推計から投資的経費を喫緊課題への対処を加味した計画数値として、より現実的な将来見通しとしている。

これらと平成20年度の執行状況から見た本市財政の概況は、次の通りである。

##### これまでの状況

平成7、8年度を契機に急激に収支が悪化し、平成12年度の鳥取県西部地震以降は将来的な財政運営が危惧される状態に陥り、平成15年度から徹底した行財政改革に取り組んだ。

収支悪化の主な要因としては、次の事が挙げられる。

- ・バブル崩壊後の市税、地方交付税の横ばいあるいは漸減傾向
- ・平成4年度以降の長期にわたる多額の市債借入に伴う公債費の増大

- ・下水道会計への繰出金の増大（下水道会計の公債費増大）
- ・扶助費をはじめ社会保障関係経費の増大

### 行財政改革の概要

平成15年度から徹底した行財政改革に取り掛かった。

- ・歳入規模に見合った歳出への圧縮
- ・事務事業の再点検と効率化
- ・投資的経費の削減による市債借入の抑制
- ・総人件費の抑制
- ・住民負担の見直し

### 現在までの行財政改革効果の一例（会計は普通会計、単位：億円）

年度 項目	平成14年度 (行革前)	平成19年度 (現在)	差引	増減率
歳出決算額	179.8	122.9	60.9	33.9%
(参考)投資的経費	41.3	6.3	35.0	84.7%
市債残高	177.3	146.3	31.0	17.6%
基金残高	20.9	39.3	18.4	+88.0%

\* H19歳出決算額から、土地開発公社への単年度貸付金18億円を除く

### 現在の状況と今後の見通し

本市の財政は、平成15年度の行財政改革の断行以来、現在の本市の歳入実態に見合った歳出規模への圧縮努力を続けてきた結果、前述の通り一時期の危機的な状況からは脱した感がある。

しかしながら、根本的には多くの自治体と同様に、低調な歳入に比べ、増加し続ける社会保障関係経費や高レベルで推移する公債費などの歳出を抱え、恒常的な収支のアンバランスに苦慮する財政状況に変わりはない。

今後の見通しとしては、公債費は平成23年度まで高いレベルで推移し、その後大きく減額していく状況であるが、5年間抑制してきた投資的経費については、義務教育施設の整備計画をはじめ一定程度の整備を行っていく必要があり、増加が見込まれる。

また、大量退職による大幅な人件費増が見込まれた期間は平成21年度で一段落し、以後は職員数の純減と新陳代謝により、人件費はしばらく減額していく見込みである。

平成21年度については、その歳入環境を見ると、平成20年度の法人市民税が当初予算額を大きく割り込むこと、平成21年度は固定資産税の評価替え年度で昨今の情勢から大幅な減額が見込まれることなどから、市税が前年度に比して相当な減額計上となることが予想され、前述の歳出状況も合わせて、これまで以上に厳しい財政状況が懸念される。

## 2、予算編成の基本方針

永続する基礎的自治体として、そこに住む人々の暮らしを守っていくためには、自立持続可能な財政基盤の確立が必須条件の一つであり、その確立と維持のためには、中長期的なルールづくりと毎年度の予算編成方針が重要である。

国並びに地方全般の状況、さらに本市の財政状況を勘案する限り、平成21年度においてこれまでの財政状況を大きく改善する要素は見出せず、新年度予算編成方針の基本は将来を見据えたものとし、以下に沿って行うこととする。

### (1) 中長期的な視野に立った予算編成

平成20年度に策定した中期財政計画の財政運営方針は以下の通りであり、これを遵守する。

- 歳入規模に見合った歳出規模への圧縮
- 市税収納率の向上と滞納繰越額の削減
- 公債費の削減と将来公債費の適正管理
- 公社等を含めた収支の均衡

### (2) 前年度予算規模を基本とした実質的な緊縮予算

本市の中期財政見通しから、現在の歳出超過構造をある程度緩和できるのは、市債発行抑制による公債費圧縮効果が現れる平成24年度以降であり、特に平成21年度までは大量退職者による人件費の増加幅が大きく、財政収支上非常に厳しい年度となっている。

これらに鑑み、平成21年度の予算編成の基本は、これまでの方針と同様に、社会保障関係経費等の増加を歳出全般の効率化によって出来るだけ吸収し、原則として現状歳入の範囲内で予算を編成することとする。

一方、投資的事業については、これまでの市債残高の大幅な減少を受けて、平成22年度以降、現状の倍を超える事業費枠が確保できる見込みであり、平成21年度はその準備と特に緊急を要する事業への対応年度とする。

### (3) 現市民生活に関するサービスの原則堅持と効率化

市民生活に密着した事業等については、原則として維持する方針とする。ただし、事業の原点に立ち返り、事業目的をはじめ、その対象者の範囲、受益の平等性、あるいは得られる効果の質や規模などの再チェックを行い、実施方法などに工夫を加え、事業の費用対効果を高めるよう努める。

### (4) 喫緊課題への対応

あらゆる分野において計画的な施策の実施を基本とするが、急速な社会情勢の流れの中で、産業振興をはじめ速やかな対応が不可欠な課題が生じる場合がある。

このような課題を見逃すことなく、確固たる基本方針を持ち場当たりの対応とならぬように留意した上で、基金等を活用し時を逸することのない対応を行う。

### 3、予算編成方法と要求基準

#### (1) 歳出経費区分

昨年度までは、一般財源ベースで枠配分を行うA経費、投資的事業の一件要求であるB経費、枠外での要求という3種類の区分で行っていたが、平成21年度は、以下の4種類に区分を変更する。全ての事業や経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A 経費	一般行政経費	1. 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2. B～D経費の対象外の経費
B 経費	投資的経費 新規事業経費	1. 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2. 200万円以下で概算要求対象とならなかった投資的事業と新規事業
C 経費	政策的経費(継続) 施設修繕費(一部)	1. 前年度以前から実施している政策的事業 2. 大規模な施設修繕費(編成要領参照)
D 経費	義務的経費 固定的経費	1. 人件費 正規職員、嘱託職員、臨時職員、議会議員、監査委員など 条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ただし、事業費支弁人件費、選挙・統計に係るものを除く 2. 扶助費及び扶助費に準ずる経費(編成要領参照) 3. 公債費 4. 繰出金 5. 負担金補助金等(編成要領参照) 6. 貸付金、積立金、23節該当経費、公課費 7. 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 (B経費に該当するものを除く、編成要領参照) 8. 予備費

#### (2) 経費別の要求基準

4種類の経費区分での予算要求方法と要求基準は以下の通りだが、特に、A経費については、要求額が配分枠内となっていることを受理条件とし、更にこの経費に属するものが他の区分で要求されている場合はゼロ査定とし、改めてA経費内での調整を行うものとする。また、C経費については、原則として要求基準どおりの要求とするが、基準外となる正当な理由が示せる場合はこの限りでない。

( )は一般財源

区分名称	予算要求方法	要求基準	前年度予算額	新年度概算額
A 経費	各部と教委へ事業費ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁量	1%の枠配分 各部・委員会の事業費 枠は別紙	千円 886,402 (685,237)	千円 877,538 (678,385)
B 経費	事業単位で所要額を要求	経常化が予想される単 市事業要求は原則不可	715,814 (382,885)	644,233 (344,597)
C 経費	事業単位でシーリングに従って要求	原則 10%で要求	279,941 (235,085)	251,947 (211,577)
D 経費	事業単位で所要額を要求	対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること	10,677,843 (7,203,716)	10,579,929 (7,046,750)
合計			12,560,000 (8,506,923)	12,353,647 (8,281,309)

### (3) 新年度予算規模の想定

平成20年度当初予算と新年度の一般財源比較

平成20年度一般財源額 8,507百万円

(うち基金取崩額246百万円、差引8,261百万円)

新年度一般財源見込み額 8,185百万円(対前年度 76百万円)

新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

**一般会計 123億5千万円(対前年度 1.7%)**

と想定し、約9千万円の一般財源不足へは今後の状況に応じて基金取り崩し等により対応する。